

事務事業評価表（一般事業）

1次評価日（主幹等） 26年3月31日

2次評価日（課長等） 26年3月31日

1 事業名	就学援助費支給事業	コード	101107
-------	-----------	-----	--------

2 担当部課	部等 教育部	課等 教育総務課	作成者 三澤 達也
--------	--------	----------	-----------

3 事業概要	目的体系	基本目標	生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち		
		政 策	生涯学習の推進	施 策	学校教育の推進
		予算科目	就学援助費（小・中）	業務委託	なし（直営）
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	あり
		根拠法令	教育基本法第3条第2項並びに学校教育法第25条及び第40条		

●事業の内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に就学支援を行い、義務教育の円滑な実施を図る。		
目的	対象者	児童・生徒	
	意 図	経済的理由等によって就学困難と認められる児童・生徒の就学支援	

5 事業の実施内容	*25年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
	低所得世帯等経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な費用を支給した。		
	<p>◆対 象：要保護・準要保護児童生徒 支給科目：学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、医療費、給食費 支給月：7月、12月、2月の年3回</p> <p>◆対 象：特別支援学級就学児童生徒 支給科目：学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、給食費 支給月：7月（追加は随時）</p>		
前年度の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡谷市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱」及び「岡谷市小・中学校特別支援学級就学奨励費支給要綱」に基づき適正に支給する。 ・学校が児童生徒の生活状況をきちんと把握し、援助が必要だと思われる世帯に適正な情報提供及び指導を行う。 ・支給認定にあたっては、収入状況だけでなく、複数の目で総合的に判断するよう、学校、民生児童委員等と連携を図り、保護者との懇談会等を行い適正な支給に努める。 		

6 指標の達成状況	*活動指標：この事業の規模、成果指標：この事業によって得られる住民の満足度				
区 分	23年度	24年度	25年度	26年度（予算）	
① 活動指標（指標名）	要保護、準要保護児童生徒数			単位	人
実績値	558	535	551		
*指標の説明	就学援助費の支給を受けている人数				
② 成果指標（指標名）	要保護、準要保護児童生徒数			単位	人
目標値	545	560	557	536	
実績値	558	535	551		
達成度	102.4%	95.5%	98.9%		
*指標の説明	就学援助費の支給を受けている人数				
*目標値の設定方法の説明	過去3年間の最大数				

7 ア) コストの推移

* この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）

[単位：円]

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(予算)
① 直接事業費	43,459,151	43,340,545	44,181,130	48,577,000
経常経費	43,459,151	43,340,545	44,181,130	48,577,000
臨時的経費	0	0		
* 臨時的経費の説明				
区分	23年度	24年度	25年度	26年度(見込み)
② 人件費	2,480,000	2,480,000	2,480,000	2,480,000
正規職員の人数(人)	0.31	0.31	0.31	0.31
③ 合計コスト(①+②)	45,939,151	45,820,545	46,661,130	51,057,000
前年度比		99.7%	101.8%	109.4%
財源	45,503,151	44,992,545	46,661,130	51,057,000
内訳				
一般財源	45,503,151	44,992,545	46,661,130	51,057,000
特定財源	436,000	828,000		
* 特定財源の説明				
④ 活動一単位あたりコスト	82,328	85,646	84,684	
前年度比		104.0%	98.9%	
⑤ コストに関する補足説明				

イ) 補助金負担金の状況

[単位：件、円、%]

補助金負担金名		23年度	24年度	25年度	26年度(予算)
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

* 行が足りない場合は追加してください

●事業の評価(CHECK)

8 妥当性評価

* 妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。

妥当性

高い

評価項目	はい	いいえ
① 現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1	
② 民間(企業、NPO、市民団体等)へ委ねることが難しく、市が行う必要がある。	1	
③ 民間(企業、NPO、市民団体等)が行うサービスと類似・競合していない。	1	
④ 国・県の事業、市が行っている他の事業と類似・重複していない。	1	
⑤ この事業の効果は広く市民に還元され、特定者の利益にはなっていない。	1	

9 有効性評価

* 有効性=成果指標(項目7/住民の満足度)は向上しているか。

有効性

標準

評価項目	はい	いいえ
① この事業が属する施策において、この事業の優先度が高い。	1	
② 社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、今年度の事業内容に反映した。	1	
③ この事業の目的を達成する上で、現在の方法が最も効果的で低コストである。	1	
④ この事業の利用者が増加した。	1	
成果指標の実績値 前年度比	103.0%	
⑤ 年度当初に期待した成果が得られた。	1	0
成果指標の目標値 達成度	98.9%	

●改善の内容 (ACTION)

10 具体的な課題と改善

課題	(少ない費用で効率的に事業を行い、市民サービスを向上させる上で、現在課題になっていること)	
	保護者の離婚や景気の低迷により受給対象世帯が増加傾向にあるが、限られた財源の中で本当に必要としている児童生徒に公正に支給されるように努める必要がある。	
改善方法	(上記の課題をふまえて26年度以降に実施する、具体的な改善の内容)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡谷市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱」及び「岡谷市小・中学校特別支援学級就学奨励費支給要綱」に基づき適正に支給する。 ・学校が児童生徒の生活状況をきちんと把握し、援助が必要だと思われる世帯に適正な情報提供及び指導を行う。 ・支給認定にあたっては、収入状況だけで判断するのではなく、複数の目で総合的に判断するよう、学校、民生児童委員等と連携を図り、保護者との懇談会等を行い適正な支給に努める。 	
	改善開始時期	平成26年4月

●次年度の計画 (PLAN)

11 次年度の方針	継続して実施	12 施策評価による26年度の優先度 *H24年度施策評価表より転記すること	B
-----------	--------	---	---